

2025 年 3 月 12 日現在

No	質問	回答
1	【仕様書 4（3）アについて】 農総試が有する研究シーズは具体的にどのようなものですか。リストアップされていればご教示ください。	研究シーズを網羅したリストはありませんが、過去の 10 大成果や研究報告、特許等の「研究の成果」を農業総合試験場が有するシーズであるとお考えください。 (https://www.pref.aichi.jp/site/nososi/) S U 等から技術提案を募集する際は、上記の研究シーズを整理し、それらを踏まえ、S U 等と共同研究開発により農業分野の課題解決につながる提案が多く得られる“募集テーマ”及び“想定される具体的取組内容”の検討に協力していただきます。
2	【仕様書 4（3）ウについて】 3 次審査は農総試との共同ピッチとのことですが、どの段階で農総試と S U 等を引き合わせる想定ですか。 また、審査業務は県が主担当とのことですが、選定基準等は県で決定するものですか。	2 次審査終了後に、農業総合試験場の担当研究室と 2 次審査を通過した S U 等をマッチングし、3 次審査（研究開発の内容や目指す社会実装の姿などのプレゼンテーション）に向けて共同で準備を進めていただきます。 なお、審査会は県が組織し、選定基準等も県が決定します。
3	【仕様書 4（3）エについて】 前回実施した際の予備試験の内容についてご教示ください。	2022 年度に選定した既存課題の予備試験では、共同研究開発から社会実装までのロードマップ作成（K P I 等の設定を含む）、審査時の指摘事項への対応方針や、農業総合試験場と S U 等の役割分担の検討、2023 年度からの共同研究開発を本格始動させるために必要な調査・研究等を行いました。

No	質問	回答
4	【仕様書 4（4）アについて】 前回のサミットでの参加者の所属分類（SU、農業者、自治体、関係団体等）の割合について教えてください。また、愛知県としてどの分類を呼び込みたいなどの目標があれば教えてください。	あいち農業イノベーションサミット 2025 には、参加者 165 名にご参加いただき、内訳は以下のとおりです（（括弧）内は参加者数に対する割合）。 ・農業者 7 名（約 4 %） ・農業関係団体 10 名（約 6 %） ・SU 等 98 名（約 59 %） ・国、自治体等 33 名（約 20 %） ・大学等 5 名（約 3 %） ・その他 12 名（約 7 %） サミットは幅広い分類の参加者を得たいと考えていますが、「農業者」、「SU 等」、「農業関係団体」の参加を重視します。 なお、分類毎の目標人数はありません。
5	【仕様書 4（5）について】 開催時期について想定はありますか。また、開催テーマ（農総試職員や普及指導員の人材育成における課題感）はありますか。	現時点で、開催時期は決定していません。昨年の開催時期を踏まえ、講師の都合等も踏まえながら県と調整のうえ決定します。 〔2024 年度開催時期（計 3 回）〕 2024 年 8 月 22 日、10 月 11 日、2025 年 1 月 20 日 開催テーマや手法の想定については、委託仕様書 p4 に記載していますが、記載の内容・手法に限らないため、目的の達成に効果的なテーマ等の提案をお願いします。 人材育成における課題としては、40 代の中堅研究員が少ないことから、技術の伝承が途絶えたり、若手研究員の育成が滞る懸念のあること、管理職（マネジメント層）を含む組織全体でイノベーション創出に取り組むマインドの醸成が必要であること、異分野の技術やアイデアなどを積極的に取り入れるため、最先端の研究トレンドの情報収集や異分野との交流機会の確保などが挙げられます。

No	質問	回答
6	【説明会での質疑から】 愛知県の事業と豊橋市の事業の違いについて、「豊橋市は農家さんと作っていくもの」「愛知県はできたものをそのまま落とすというよりは、これから（農総試と）開発していくもの」との説明がありましたが、つまり、愛知県の事業は、「愛知県内の農家の具体的な課題を汲み取り技術開発し、その課題を解決するもの」ではなく、「農業総合試験場が把握する愛知県の農業の課題を解決するための技術開発」と聞こえたのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。 前回2月のイベントでの愛知県知事あいさつでは、農業をフィールドとして農家の課題解決をし農業を振興することへの期待が語られていたかと思うのですが、農総試が県内農家の課題をすべてないしは概ね把握しているという前提で事業を展開するという理解でしょうか。	御認識のとおりです。 県では、毎年度、試験研究によって解決を目指す農業分野の課題を県の普及組織や農業団体などから聴取し、試験研究計画に反映、実施しています。 (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/gijutukaigi.html) 従いまして、県が把握している課題（＝農業の現場にて顕在化している課題や、農政の推進上必要な課題）を基に、より多くのSU等から技術提案がされるようなテーマの設定等に御協力をお願いします。
7	【説明会での質疑から】 質疑のやりとりでは、愛知県内農業の活性ではなく、SU等の成長促進に主眼が置かれているように思えますがいかがでしょうか。県からは、愛知県の農家のためとおっしゃっていましたが、実際にはSU等の企業の支援に感じられます。	本プロジェクトは、SU等との共同研究開発や成果の社会実装を通じて農業分野の課題解決を図るものですが、SU等の新しいアイデアや革新的な技術を活用した新しい機器やサービスの社会実装には、当該機器等を開発・供給するSU等への事業化支援は欠かせません。 農業分野の課題の効果的な解決と、それを担うSU等への支援に必要な業務をバランスよく遂行していただきます。

No	質問	回答
8	S U等が開発する製品等のアグリテックを求めている愛知県内の農業現場の把握についてご教示ください。実際に、大規模集約化農地のあるアグリテック実証実験において試験には協力するが、販売の受け入れについては疑問符ということをして直接伺いました。実装展開するうえで、農業現場の状況把握、愛知県内のS U等の市場性を考える必要はないということによろしいでしょうか。	本県農業の現場の状況については県で把握をしていますので、本委託業務の範囲内で、状況把握に取り組んでいただく必要はありません。 なお、S U等との共同研究開発により創出する新たな機器やサービスなどの市場性については、共同研究開発を走らせながら十分に検討する必要があります。 これは、選定したS U等有する新しいアイデアや革新的な技術に応じて、共同研究開発の成果は異なってくると想定されるため、当該成果に基づく機器等の姿（仕様）も未知数であるためです。 成果の社会実装を円滑に進めるためには、農業分野の課題解決につながるだけでなく、価格や機能面で農業者が利用可能な機器等の開発が求められます。 いわゆるアジャイル開発が必要な本プロジェクトでは、成果に基づく機器等の市場性の検討と結果のフィードバックによる改良の繰り返しが不可欠ですので、これらを円滑に進めるために高いコーディネート力を有する伴走支援者等の配置を期待します。
9	【仕様書別紙】 NO. 1-2 の課題について、2022 年にすでに試験販売開始とのリリースがされていましたが、2023～2024 年はどのような取り組みをされたのでしょうか。	株式会社ジェイテクトとの共同研究開発による農業用アシストスーツの開発は、プロジェクト開始時点で既に試作品が完成していました。 プロジェクト開始以降（2023 年度～）は、実際に農業者に試用してもらう等の現地実証や、実証結果のフィードバックによる機器の改良、当初予定していた露地野菜以外の作目での活用可能性検討（適用範囲の拡大）などに取り組んでいます。